

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回輸送・交通専門委員会 次第

日時：令和2年2月17日(月)13:30-15:00

場所：滋賀県大津合同庁舎7-C会議室

開会

1. あいさつ

2. 説明事項

- (1) 輸送・交通専門委員会 会議公開方針（改正案）について

3. 審議事項

- (1) 第79回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針（案）

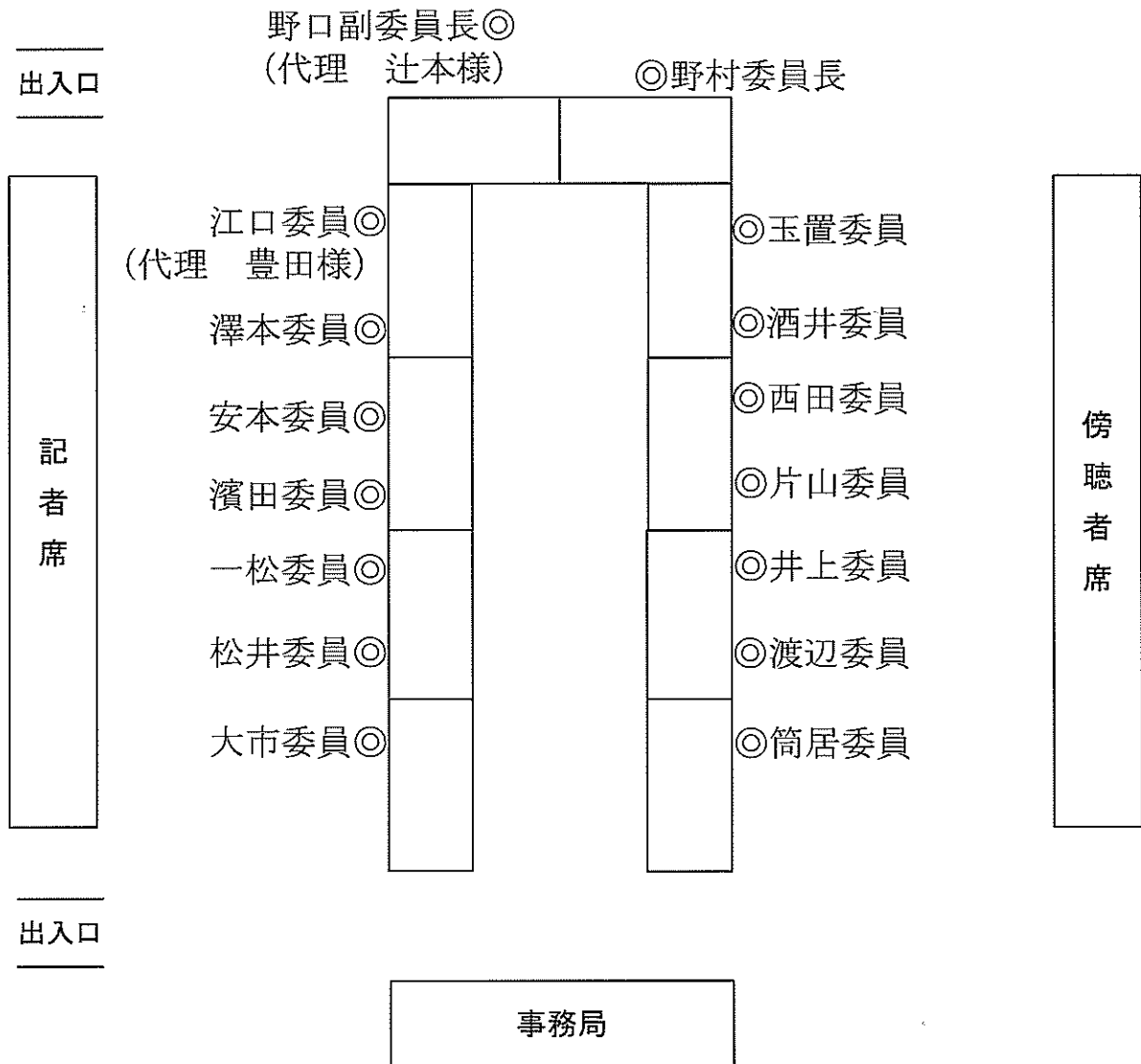
4. 報告事項

- (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基礎調査について
- (2) いきいき茨城ゆめ国体2019 視察報告
- (3) いきいき茨城ゆめ国体2019 参加者アンケートの結果概要について
- (4) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通総合調査について

閉会

第3回輸送・交通専門委員会 座席配置

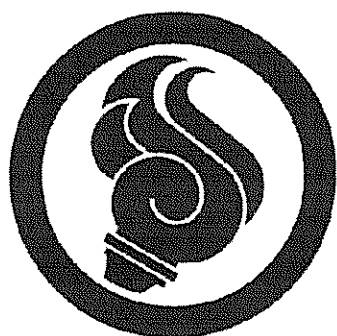
令和2年2月17日（月）
滋賀県大津合同庁舎7-C会議室



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会

第3回輸送・交通専門委員会

会議資料



日時：令和2年（2020年）2月17日（月）13:30～15:00
会場：滋賀県大津合同庁舎7階 7-C会議室

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2024



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会

輸送・交通専門委員会 委員名簿

(順不同 敬称略)

	機関	委員役職	委員氏名	備考
運輸・交通	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明	委員長
	西日本旅客鉄道株式会社 京都支社	地域共生室長	野口 明	副委員長 代理出席
	東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部	管理部企画課課長	江口 圭一	代理出席
	近江鉄道株式会社	執行役員鉄道部長	澤本 由紀伸	
	京阪電気鉄道株式会社 大津営業部	係長	安本 浩	今回から就任
	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	濱田 隆久	
	滋賀県レンタカー協会	事務局長	一松 郁夫	
	西日本高速道路株式会社 滋賀高速道路事務所	統括課長	松井 欣嗣	
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社 彦根保全・サービスセンター	総務企画(企画)担当課長	大市 博文	
国	国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所	副所長	玉置 栄	今回から就任
	国土交通省近畿運輸局 滋賀運輸支局	首席運輸企画専門官	酒井 敏一	今回から就任
市町	彦根市 企画振興部 (国体準備室)	副参事 (室長)	西田 康浩	
選手派遣	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	事務局長	片山 彰一	
	滋賀県障害者スポーツ協会	事務局長	井上 勤治	今回から就任
県	滋賀県 土木交通部 交通戦略課	課長	渡辺 正人	
	滋賀県 土木交通部 道路課	課長	中辻 克明	今回から就任
	滋賀県警察本部 交通部 交通規制課	課長	筒居 昭博	

說明事項

**第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
輸送・交通専門委員会 会議公開方針（改正案）**

第 1 趣旨

この方針は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会輸送・交通専門委員会（以下「専門委員会」という。）の会議の公開について必要な事項を定めるものとする。

第 2 会議の公開・非公開の取扱

- 1 専門委員会の会議は、原則として公開するものとする。
- 2 次のいずれかの場合にあつては、委員長が専門委員会に諮って会議を非公開とすることができる。
 - (1) 滋賀県情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項に準じる事項を審議する場合
 - (2) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じるおそれがあると認められる場合

第 3 会議の開催の通知

専門委員会は、公開の会議を開催する場合（議題の一部について公開する場合を含む。）は、事務局においてあらかじめ次の事項を記載した会議開催案内を作成し、会議開催当日の 1 週間前まで（緊急に会議を開催する必要があるときは、前日まで）にインターネット上の滋賀県ホームページへの掲載により県民に周知するとともに、報道機関に資料提供を行うものとする。

- ア 開催日時
- イ 開催場所
- ウ 議題
- エ 傍聴者の定員
- オ 傍聴の手続
- カ 議事録等の公表の時期および方法
- キ 問い合わせ先

第4 公開の方法等

専門委員会の会議の公開の方法は、会議の傍聴および会議結果の公表の方法により行うものとする。

1 会議の傍聴

- (1) 会議の傍聴については、傍聴希望者（報道関係者を除く。）の内から委員長が傍聴を許可する。

なお、報道関係者には、公開する会議の取材を認めるものとする。

また、会議の全部を非公開とする場合にあっては、議事に入るまでの間の報道関係者の取材は認めるものとする。

- (2) 傍聴者の定員は、10名とする。

ただし、会議場の都合等でやむを得ない理由がある場合には、10名未満の数とすることができる。

- (3) 前2項の規定にかかわらず、委員長が特に認める者は、会議を傍聴することができる。

- (4) 会議の一部を非公開とする場合、委員長は当該非公開議題の議事に先立ち、傍聴および報道関係者へ会場からの退席を指示するものとする。

- (5) 傍聴者は、抽選により決定する。

ただし、会議の開会時刻の20分前までに傍聴を希望した者が定員に満たない場合は、会議の開会時刻まで定員内で先着順により決定する。

- (6) 委員長は、公開の会議の秩序を維持するため、必要な定めをすることができる。

2 会議結果の公表

公開した会議の結果については、事務局において議事録（非公開の議題については、会議要録）を作成し、原則として1か月以内に滋賀県ホームページへの掲載による情報提供に努めるものとする。

ただし、個人名等公開することが不相当と認められる事項について公開しないこととすることができる。

第5 その他

本方針に定めのない事項は、委員長が専門委員会の意見を聴いて必要の都度定めるものとする。

審議事項

第 79 回国民スポーツ大会 会場地市町輸送・交通業務指針（案）

この指針は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本計画に基づき、会場地市町における輸送・交通業務推進のための指針を示し、その円滑な準備、運営の促進を図ることを目的とする。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督
- ② 都道府県選手団本部役員
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ 上記のほか、会場地市町が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式 3 日前から閉会式終了 1 日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町が別に期間を定める。

(3) 業務の範囲

- ア 輸送・交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、指定下車駅、宿舎、その他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。
- イ 輸送対象者、車両、発着場所および発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね 2 km 未満の距離は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議のうえ、必要と認められる場合は、この限りでない。

2 全国輸送との連携

(1) 指定下車駅等からの輸送

全国から来県する選手・監督および役員等について、指定下車駅等と宿舎間の輸送については、輸送距離および道路交通事情等を勘案し、必要に応じて会場地市町が行う。

(2) 輸送案内

会場地市町は、指定下車駅等に案内所を設置し、宿舎および競技会場等への輸送案内を行う。

3 開・閉会式輸送との連携

会場地市町は、開・閉会式に参加する選手・監督および役員等について、開・閉会式輸送の起点・終点として県と会場地市町が協議して設定した指定集合地と宿舎間の誘導を行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

4 競技会場地輸送

(1) 競技会場地輸送計画の策定

会場地市町は、関係機関および関係団体等の協力を得て、競技会場地における宿舎、競技会場、練習会場間の輸送について、競技会場地輸送計画を策定する。

(2) 指定集合地の設定

会場地市町は、選手・監督および役員等の競技会場地における計画輸送を円滑に行うため、必要に応じて関係機関および関係団体等の協力を得て、指定集合地を決定する。

(3) 計画輸送経路の設定

会場地市町は、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を勘案し、関係機関および関係団体等と協議のうえ、計画輸送経路を設定する。

(4) 広域配宿における輸送

会場地市町以外の市町に所在する営業宿泊施設を宿舎として利用する、広域配宿における選手・監督および役員等の輸送は、当該競技を開催する会場地市町が実施する。

(5) 同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合の輸送

同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合の輸送は、関係会場地市町が協議のうえ実施する。

(6) 一般観覧者の輸送

会場地市町は、一般観覧者の安全・円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関および関係団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。

5 円滑な輸送の確保

(1) 借上バス等の確保

会場地市町は、計画輸送のためにバス、タクシー等の車両の借上げが必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関および関係団体等の協力を得て、確保に努める。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

会場地市町は、鉄道・路線バス等の輸送力増強が必要と認められる場合には、必要に応じて県と協議のうえ、関係機関および関係団体等の協力を得て、円滑な輸送に努める。

(3) 予備車の確保

会場地市町は、大会期間中、緊急時に備えて予備車を確保する。

6 駐車場の確保

会場地市町は、道路交通事情および大会参加者等の車両台数を勘察し、競技会場および練習会場等の周辺に十分な駐車場の確保に努め、効率的な利用を図る。

なお、駐車場の場所について、事前の十分な周知を行うとともに、誘導員、誘導看板による案内を行う等必要な措置を講じる。

7 交通安全対策

会場地市町は、競技会場および練習会場等の周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、歩行者および車両の安全誘導、交通規制等の必要な措置を講じる。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置および各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

8 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて会場地市町の輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、関係機関および関係団体等に対して、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等の実施を求める。

報告事項

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
および ワールドマスタースゲームズ2021関西

輸送・交通基礎調査業務
調査報告書 要約版

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に係る県外参加者の輸送

(1) 全国輸送

① 大会参加者区分と全国輸送対象者の想定

都道府県選手団（本部役員、選手・監督）、大会役員（国、日スポ協、その他）、競技会役員（競技団体）、競技役員等、視察員（正規視察員、その他視察員）、報道員、招待者（県外）

② 第79回国民スポーツ大会（2023年佐賀国体から名称変更）における全国輸送人数の推計

実人員で約35,000人

③ 全国輸送の集中日（ピーク）における人数の推計

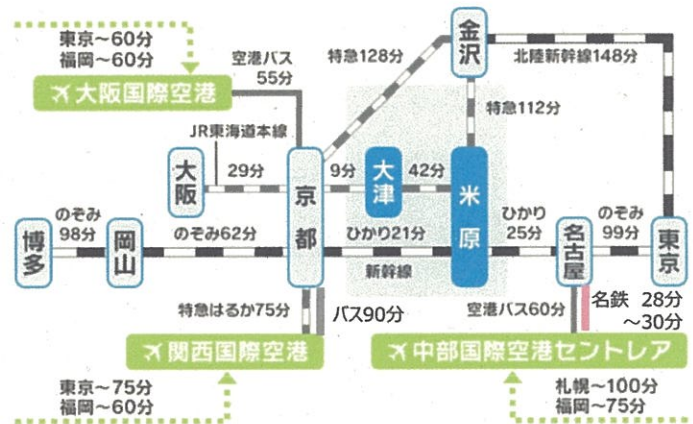
先催国民スポーツ大会同様、全国輸送対象者は宿泊を伴う参加者と定義。2016年岩手、2017年愛媛、2018年福井3県の宿泊申込実績比較から、岩手の開会式前日8,096人をピーク日と想定する。（下段が前日からの増加人数）

開催地	4日前	3日前	2日前	前日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
岩手	112	586	3,503	11,599	15,396	15,984	16,049	16,414	15,633	15,539	15,742	15,225	12,171	5,031	797
	112	474	2,917	8,096	3,797	588	65	365	-781	-94	203	-517	-3,054	-7,140	-4,234
愛媛	219	792	3,196	10,372	14,358	14,593	14,580	14,208	14,872	14,870	16,156	15,638	13,685	6,624	1,155
	219	573	2,404	7,176	3,986	235	-13	-372	664	-2	1,286	-518	-1,953	-7,061	-5,469
福井	34	1,183	3,825	9,707	13,645	15,070	14,991	13,838	13,184	13,913	14,063	12,878	10,125	4,810	811
	34	1,149	2,642	5,882	3,938	1,425	-79	-1,153	-654	729	150	-1,185	-2,753	-5,315	-3,999

(2) 現行輸送力の確保

① 鉄道輸送サービスの状況(主要4路線本数)

路線名	方面	平日	土曜日	休日
東海道新幹線 (米原発着)	下り 新大阪	221	177	229
	上り 名古屋	166	166	179
東海道線	下り 大阪	149	140	140
	上り 米原	153	135	135
北陸本線	下り 金沢	176	176	176
	上り 米原	179	172	175
湖西線	下り 近江塩津	114	118	119
	上り 京都	112	115	118



② 空港輸送サービスの状況

中部国際空港は19都市85便/日（最大）、県営名古屋空港は9都市23便/日、関西国際空港は17都市81便/日（最大）、大阪国際空港は29都市201便（最大）が就航。

(3) 来県手段および経路の想定

JR（100km以上で運賃割引制あり）、空路、持込車両での来県を想定。

(4) 所見および今後の調査等の提案

国民スポーツ大会は、参加者区別の来県で、現行輸送力総量に問題はない。但し、全国障害者スポーツ大会の個人競技は、選手団単位で来県されることから、開催3年前までに来会意向調査を実施し、課題の検証を行うこととする。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に係る総合開・閉会式輸送

(2) 現地調査

① 駐車場、バス等の乗降場および待機場候補地の選定

調査した候補地は、下記のとおりである。主要箇所について実際に駐車場図面を作成する等、駐車台数と運用上の課題と対策について考察した。

区分	駐車場・待機場候補地		駐車台数(台)		路面	用途	会場までの 所要時間
			乗用車	大型バス			
会場内	A	北東駐車場	560	(約80)	アスファルト +芝生	検討中	会場内
	B	南西駐車場①	280		アスファルト	乗用車駐車場	会場内
	C	南西駐車場②		16	アスファルト	バス乗降場	会場内
	D	北西駐車場	160		アスファルト	関係者駐車場	会場内
会場外	1	豊公園駐車場		99	アスファルト	バス待機場	約20分
	2-1	長浜バイオ大学西駐車場	220		アスファルト	パーク&ライド駐車場	約18分
	2-2	長浜地方卸売市場駐車場	129		アスファルト	パーク&ライド駐車場	約18分
	2-3	長浜バイオ大学ドーム	450	32	アスファルト +クレイ舗装	パーク&ライド駐車場、 バス待機場	約16分
	2-4	湖東緑地駐車場	40		アスファルト	パーク&ライド駐車場	約16分
	2-5	長沢第1・第2駐車場	447		砂利	パーク&ライド駐車場	約15分
	3	県立技術専門学校 +グラウンド	200		アスファルト +クレイ舗装	パーク&ライド駐車場	約16分
	4	県立文化産業交流会館		58	アスファルト	バス待機場	約14分
	5	米原小学校グラウンド	471		クレイ舗装	パーク&ライド駐車場	約14分
	6	米原中学校グラウンド	562		クレイ舗装	パーク&ライド駐車場	約14分
	7	オーミリン彦根港 県有地		68	アスファルト	バス待機場	約3分(徒歩 約15分)
	8	金亀公園多目的広場	351		クレイ舗装	関係者駐車場	徒歩約3分
	9	彦根市立図書館駐車場	148		アスファルト	関係者駐車場	徒歩約8分
	10	彦根城保存地	479		クレイ舗装	関係者駐車場	徒歩約18分
	11	彦根城京橋口駐車場	160	10	アスファルト	パーク&ライド駐車場、 バス待機場	徒歩約21分
	12	彦根城いろは松観光駐車場		20	アスファルト	(一般用)	徒歩約13分
	13	県立彦根東高校グラウンド	286		クレイ舗装	パーク&ライド駐車場	徒歩約14分
	14	彦根インター口臨時駐車場	210		アスファルト +砂利	パーク&ライド駐車場	約11分
	15	ひこね市文化プラザ駐車場	356	80	アスファルト	パーク&ライド駐車場、 バス待機場	約16分
	16	県立滋賀大学駐車場	450		アスファルト	パーク&ライド駐車場	約14分
17	荒神山公園駐車場	300		アスファルト	パーク&ライド駐車場	約18分	
18-1	彦根市所有地	100		石砂利	乗用車駐車場、 バス待機場	約10分	
18-2	彦根市所有地	160		採草地	パーク&ライド駐車場	約10分	
19	平和堂所有地	120		石砂利	パーク&ライド駐車場	約11分	
20	フレスポ彦根	640	48	アスファルト	計画バス乗降場	徒歩約6分	
合計			7,279	431			

② 駐車場、バス等の乗降場および待機場候補地の課題の抽出

No	項目	想定される課題
1	会場の立地条件	① 彦根駅から約1.5km、徒歩約20分で徒歩圏内である。JRの輸送力にも問題はないため、最寄駅からのシャトルバス輸送を実施するかどうかを判断する必要がある。 ・彦根駅西口から護国神社前交差点、金亀公園内を經由し、県道517号を横断する場合の歩行者の混雑が、周辺に与える影響を考慮する必要がある。 ・開・閉会式の一般観覧者の中には高齢者や幼児・障害者等が含まれていることを考慮して、シャトルバス輸送の実施を判断する必要がある。 ・閉会式は平日の午後に開催され夕刻に終了するため、外が暗くなることや通勤通学への影響を考慮する必要がある。
		② 県の人口構成や開・閉会式会場の立地条件から、多くの参加者が南側から彦根市にアクセスすることとなる。車利用時のルートは、名神高速道路彦根IC經由外町交差点～国道8号～船町交差点のルートか、湖岸道路經由松原町交差点ルートに大別される。さらに、会場駐車場のアプローチが、片側1車線の都市計画道路「松原町大黒前鴨ノ巣線」の北西側と北東側になること、駐車場の出入口の数、信号の設置状況等から、時間帯によっては人退出時に車両が停滞・渋滞することが想定される。
		③ 開・閉会式当日は、交通量が増えるため、周辺の住宅街や商業施設、学校、金亀公園の観光客に対する安全確保の必要がある。特に、閉会式は平日に行われるため、より厳重な安全確保が必要である。
2	会場内駐車場の立地・運営条件	① 乗用車駐車台数は約1,000台と先催県と比較しても多い。アプローチ道路と出入口が限られていること、会場内の緑地帯がバスの運行の支障となるおそれがある。
		② 先催県では選手団の控え所として利用している「補助陸上競技場」横の駐車場を、選手団の計画バス乗降場として計画することが望ましいが、一部芝生駐車場として計画されているため、バスの運行を行う際には養生等の対策が必要。 会場内の他の駐車場または会場外の駐車場を利用したバス乗降場の設定についても、検討する必要がある。
		③ シャトルバス乗降場の候補地としては、南東の大型駐車場が考えられるが、植栽が大型車両通行上支障になる可能性がある。
3	会場外周辺駐車場の立地・運営条件	① 総量的には問題がないが、会場内駐車場をバス輸送で利用しない場合には、下記の課題が想定される。 ・開・閉会式会場に徒歩圏内で移動できるバス輸送が可能な駐車場が、彦根港県有地（会場まで徒歩約15分）、商業施設のフレスポ彦根（会場まで徒歩約6分）の2つに限定される。前者は県有地で借上が可能と思われるが、後者は商業施設であり、借上交渉が必要となる。 ・選手団等の計画バス輸送を優先するため、パーク＆バスライドシャトルバスの乗降場を上記以外の駐車場を利用することになるが、バス輸送に適した駐車場がない。そのため、パーク＆バスライドではなく、パーク＆フット輸送形態を増やす必要がある。それには駐車場に限界があるため、輸送力のあるJR利用を増やすこと＝JR彦根駅への負荷がかかる＝徒歩で会場まで行ってもらおうかシャトルバスを運行するのかの判断が必要になる。
		② 人口構成上、会場より南側の駐車場がパーク＆バスライド利用が多くなるため、北側はパーク＆バスライドの駐車場としての利用が少なく、バス待機場としての利用が多くなる。
4	一般観覧者の輸送に拘束力がない	一般観覧者の輸送は、①鉄道などの公共交通機関の利用、②パーク＆バスライド（許可証発行が必要）、③駅シャトルバスの利用（許可証は必要なし、IDチェックは行う）に大別されるが、当日に拘束力がないため、①③で振り分けた計画が当日にどうなったかわからない。つまり、乗用車で来会し、周辺の間接駐車場に留めようとする事は阻止できないため、結果的に周辺交通量が増えることが想定される。

③ 利用想定駅周辺におけるシャトルバス乗降場および待機場の選定

- ・米原駅西口は乗降場・待機場の確保が困難。東口は米原市庁舎の建設等の再開発が予定されており、今後詳細な検証が必要。会場まで約18分（約7.5km）
- ・彦根駅西口は乗降場・待機場の確保が困難なため、東口で今後検討。会場まで約7分（約1.7km）
- ・能登川駅（西口）は、乗降場1～2バスの確保は可能であるが、会場まで所要約28分（約17.8km）で、1時間に1回転未満となり、運行台数が多くなること、近江八幡駅は、会場まで所要約42分でシャトルバスとしては時間がかかり過ぎることから、今後は米原駅と彦根駅でさらに検討を進める。

いきいき茨城ゆめ国体 2019 視察報告



(輸送・交通業務関係)

いきいき茨城ゆめ国体 主会場周辺図

■ 広域図



■ JR 駅との位置関係



国体参加者数

速報値

令和元年10月8日現在

(単位：人)

(1) 総合開会式

			参加者数
1	選手団	選手・監督等	4,240
2	大会関係者	大会役員等	11,372
3	観覧者	一般観覧者等	10,546
合計			26,158

(2) 総合閉会式

			参加者数
1	選手団	選手・監督等	1,531
2	大会関係者	大会役員等	6,042
3	観覧者	一般観覧者等	5,729
合計			13,302

(3) 競技会

			参加者数
1	正式競技	37 競技	629,706
2	特別競技	1 競技	31,066
3	公開競技	5 競技	7,797
4	デモンストレーションスポーツ	31 競技	40,758
合計			709,327

※ 競技会の参加者数は、速報値のため、選手・監督、大会関係者、観覧者の区分は不確定。

総数 748,787 名

総合開・閉会式プログラム

■総合開会式

時刻	次第
<u>9:00</u>	開場
11:00	オープニングプログラム開始
<u>12:10</u>	<u>入場締切</u>
12:50	オープニングプログラム終了
13:00	式典前演技開始
13:30	式典前演技終了
13:51	開式通告（式典開始）
<u>14:47</u>	<u>閉式通告（式典終了）</u>
15:05	エンディングプログラム開始
15:35	エンディングプログラム終了
<u>15:36</u>	<u>終了</u>

■総合閉会式

時刻	次第
12:00	陸上競技終了、閉会式準備開始 <u>（役員・選手団受付完了）</u>
13:00	オープニングプログラム開始
13:45	オープニングプログラム終了
<u>14:00</u>	<u>開式通告（式典開始）</u>
14:51	閉式通告（式典終了）
<u>15:07</u>	<u>終了</u>

シャトルバス

■総合開会式

発地側シャトルバス乗降場	行き		帰り	
	出発時間	間隔	出発時間	間隔
JR 東海駅	8:15～11:20	5～15分	15:50～18:30	5～15分
JR 勝田駅	8:10～11:20	5～15分	15:50～18:30	5～15分
日立オートモティブシステムズ（株） 佐和工場	8:15～11:20	5～15分	15:50～18:30	5～15分
ひたちなか地区多目的広場	8:05～11:20	5～15分	15:50～18:30	5～15分
東海村役場	8:15～11:20	5～20分	15:50～18:30	5～20分
茨城県植物園	8:00～11:10	10～20分	15:50～18:30	10～20分

■総合閉会式

発地側シャトルバス乗降場	行き		帰り	
	出発時間	間隔	出発時間	間隔
JR 東海駅	9:30～12:15	5～20分	15:50～18:30	5～15分
JR 勝田駅	8:00～12:10	5～15分	8:25～13:00	5～15分
			15:20～18:00	
ひたちなか地区多目的広場	8:00～12:00	5～20分	8:50～13:00	5～20分
			15:20～18:00	5～15分
那珂総合公園・茨城県植物園	9:30～12:00	5～15分	15:20～18:00	5～15分

※ 帰りの出発地点はいずれも笠松運動公園

■各臨時駐車場から笠松運動公園までの乗車時間および距離

乗降場	距離	乗車時間
JR 東海駅	約 5km	約 15分
JR 勝田駅	約 8km	約 20分
日立オートモティブシステムズ（株）佐和工場	約 5km	約 15分
ひたちなか地区多目的広場	約 11km	約 25分
東海村役場	約 5km	約 15分
那珂総合公園・茨城県植物園	約 11km	約 25分

バス運行実績

■バス輸送人数・台数表

運行形態	参加者区分／運行系統名	総合開会式		総合閉会式	
		人数	台数	人数	台数
計画バス	大会役員等	712	35	99	10
	大会役員・特別招待者	213	22	47	8
	茨城県議会	59	2	52	2
	役員懇談会	440	11		
	選手団	2,574	140		
	都道府県本部役員	426	28		
	選手・監督	2,148	112		
	式典音楽隊	220	9	220	6
	吹奏楽隊	76	4	76	2
	合唱隊	144	5	144	4
	式典出演者	2,601	84		
	オープニングプログラム	718	28		
	式典前演技	1,883	56		
	式典補助員	105	3	105	3
	式典補助員	105	3	105	3
	観覧者	1,817	33	1,676	37
	都道府県応援団	1,817	33	1,676	37
	運営関係者	861	57	572	34
	実施本部員	822	56	537	33
	情報支援ボランティア	39	1	35	1
予備車		28		4	
計画バス 小計	8,890	389	2,672	94	
シャトルバス	駅シャトルバス	4,133	58	1,962	40
	Aコース：東海駅	1,481	16	630	12
	Bコース：勝田駅	2,652	42	1,332	28
	P&Rシャトルバス	2,934	65	1,435	58
	Cコース：茨城県植物園・那珂総合公園	372	14	584	18
	Dコース：日立オートモティブシステムズ	858	15		
	Eコース：東海村役場	414	8		
	Fコース：ひたちなか地区多目的広場	1,290	28	851	40
全系統遊撃シャトルバス		5		2	
シャトルバス 小計	7,067	128	3,397	100	
合計		15,957	517	6,069	194

※ 赤色塗りつぶし箇所は実績人数（参集時）を掲載。それ以外の箇所は計画数値を掲載。

駐車場別利用実績

■総合開会式

区分	駐車場名	総合開会式 (9/28)						
		駐車可能台数		計画台数		実績		
		普通車	大型車	利用対象	普通車	大型車	普通車	大型車
会場内	皇族専用待機場 (輸送G管理外)			乗用車	36		-	-
				持込バス		4		
	笠松運動公園第1駐車場	197		乗用車・2tトラック	196		167	
	笠松運動公園第2駐車場	112		乗用車	68		96	
				福祉車両	33			
	笠松運動公園第3駐車場	262		乗用車	250		190	
	笠松運動公園第4駐車場		219	計画バス		193		209
				持込バス		12		
				4tトラック		4		
	笠松運動公園第5駐車場	156		乗用車・2tトラック	127		52	
	笠松運動公園第6駐車場 (シャトルエリア)		114	シャトルバス待機				-
	笠松運動公園第6駐車場 (北側駐車場)		40	都道府県応援団		33		33
笠松運動公園第6駐車場 (南側駐車場)								
笠松運動公園自由広場	808		乗用車・2tトラック	600		489		
笠松運動公園スポーツ広場 (輸送G管理外)			乗用車・2tトラック	83				
			4tトラック		50			
会場内 計		1,535	373		1,393	296	994	242
園徒歩	三菱原子燃料							
	JA常陸		20	持込バス		5		-
				4tトラック		6		
徒歩園内 計			20			11		
園徒歩	舟石川地区臨時駐車場		49	計画バス (待機)		37		34
	ソニー・ミュージック・ソリューションズ		73	計画バス (待機)		43		34
	創価学会勝田文化会館		62	計画バス (待機)		56		56
徒歩園外 計			184			136		124
P & R 駐車場	茨城県植物園	478		P&R乗用車	294		140	
	那珂総合公園							
	日立オートモティブシステムズ	938		P&R乗用車	710		341	
	東海村役場	360		P&R乗用車	274		171	
	ひたちなか地区多目的広場	1,790	20	P&R乗用車	672		312	-
			P&R持込バス		15			
P&R駐車場 計		3,566	20		1,950	15	964	
合計		5,101	597		3,343	458	1,958	366

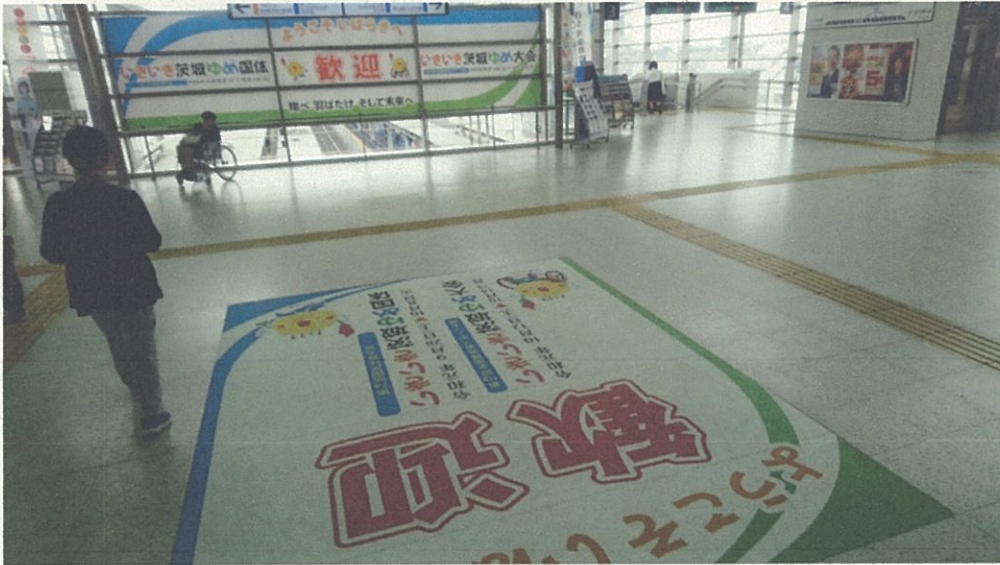
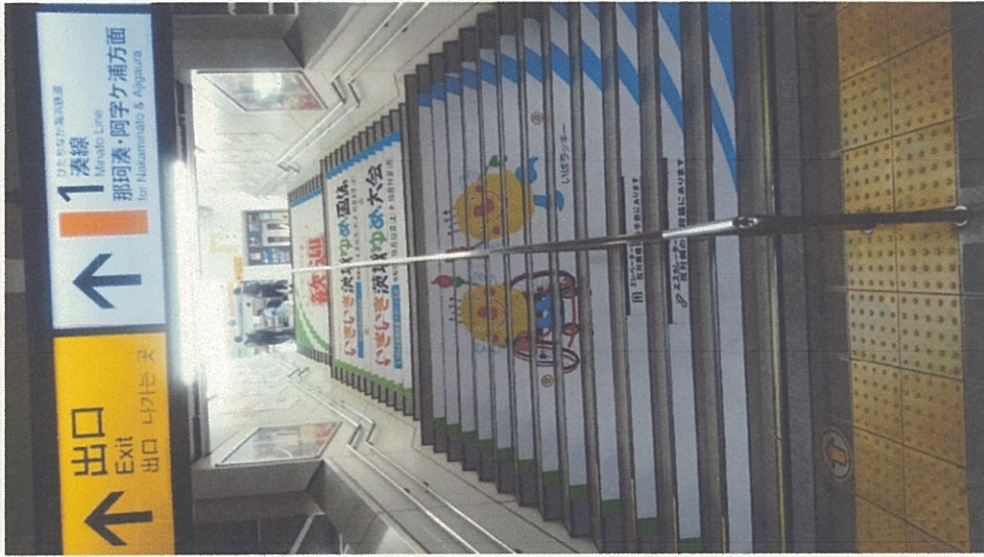
※ 実績数値は運行管理要員配置駐車場のみ記録、普通車は累積数値、大型車は最大滞留台数を掲載。

■総合閉会式

区分	駐車場名	総合閉会式 (10/8)						
		駐車可能台数		計画台数		実績		
		普通車	大型車	利用対象	普通車	大型車	普通車	大型車
会場内	皇族専用待機場 (輸送G管理外)	40	4	乗用車	30		-	-
				持込バス		1		
	笠松運動公園第1駐車場	91		乗用車	90		65	
		106		陸上競技会利用				
	笠松運動公園第2駐車場	209		乗用車	170		176	
				福祉車両	18			
	笠松運動公園第3駐車場	262		乗用車	233		96	
	笠松運動公園第4駐車場	101	38	乗用車・2tトラック	89		54	31
				計画バス		20		
				持込バス		10		
				4tトラック		2		
		166	56	陸上競技会利用				
	笠松運動公園第5駐車場	156		陸上競技会利用				
	笠松運動公園第6駐車場 (シャトルエリア)		114	シャトルバス待機				-
	笠松運動公園第6駐車場 (北側駐車場)		40	計画バス		37		37
笠松運動公園第6駐車場 (南側駐車場)		28	計画バス		25		22	
笠松運動公園自由広場	358		乗用車	302		219		
	450		陸上競技会利用					
笠松運動公園スポーツ広場 (輸送G管理外)			乗用車	83		-	-	
			4tトラック		50			
会場内 計		1,939	280		1,015	145	610	90
園徒内歩	三菱原子燃料	122		乗用車	100		-	-
	JA常陸		20	持込バス		3		
				4tトラック		7		
徒歩園内 計		122	20		100	10		
園徒外歩	舟石川地区臨時駐車場							
	ソニー・ミュージック・ソリューションズ							
	創価学会勝田文化会館							
徒歩園外 計								
P & R 駐車場	茨城県植物園	478		P&R乗用車	293		-	
	那珂総合公園	320		P&R乗用車	274		78	
	日立オートモティブシステムズ							
	東海村役場							
	ひたちなか地区多目的広場	1,451		P&R乗用車	1,311		415	
P&R駐車場 計		2,249			1,878		493	
合計		4,310	300		2,993	155	1,103	90

※ 実績数値は運行管理要員配置駐車場のみ記録、普通車は累積数値、大型車は最大滞留台数を掲載。

JR 勝田駅構内の様子



シャトルバス乗り場の様子



主会場の様子



会場配置図および周辺道路規制状況



いきいき茨城ゆめ国体（第74回国民体育大会）
 輸送・交通分野における参加者アンケートの結果概要について

1. 目的

4年後に滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会の準備を進める上での参考とし、大会を成功に導くため、実際に大会に参加した関係者から意見を聴取する。

2. 対象者

390人（選手341人、監督49人）

3. 回答者数（回答率）

276人（選手225人、監督・コーチ47人、支援スタッフ等4人）（70.7%）

4. 会場への移動に関する評価

良い←

→良くない

5	4	3	2	1
86人	67人	64人	21人	16人
31%	24%	23%	8%	6%

無回答
22人
8%

（良かった点）

- ・各県に1台バスがあり、気を遣わずに利用することができた。（競泳）
- ・距離があるにも関わらず、時間通りかつ、時間の融通を聞いてもらいました。（バスケットボール）
- ・とても近かった。タクシーチケットがあった。（カヌー（スプリント））

（良くなかった点）

- ・宿舎の場所が細道の住宅街にあったので行きづらかった。（ホッケー）
- ・無料バスが1時間に1～2本しかなく、それに合わせてアップなどの計画を立てなければならなかった。（陸上競技）
- ・出入口が少なく、最初どこかわからなかった。（レスリング）
- ・幹線道路が多く、通勤時間帯のラッシュを避けるため、相当早く宿舎を出なければならなかった。（自転車）

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通総合調査について

目的

令和6年(2024年)に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開・閉会式において、選手・監督等の大会参加者および一般観覧者を輸送するための方面別経路や、駐車場利用の想定および周辺道路の交通量調査を実施し、開・閉会式輸送計画策定に資することを目的とする。

内容(案)

開・閉会式においては、多数の来場が見込まれるため、来場者を限られた時間内に安全かつ確実に輸送するため、以下の内容について調査を実施する。

- ・主会場周辺道路における交通量調査
- ・交通量を踏まえた計画バス、シャトルバスにおける方面別輸送経路の設定
- ・想定される経路における駐車場利用計画案の作成
- ・想定される経路のバス実走調査
- ・課題の抽出、検討

今後の予定

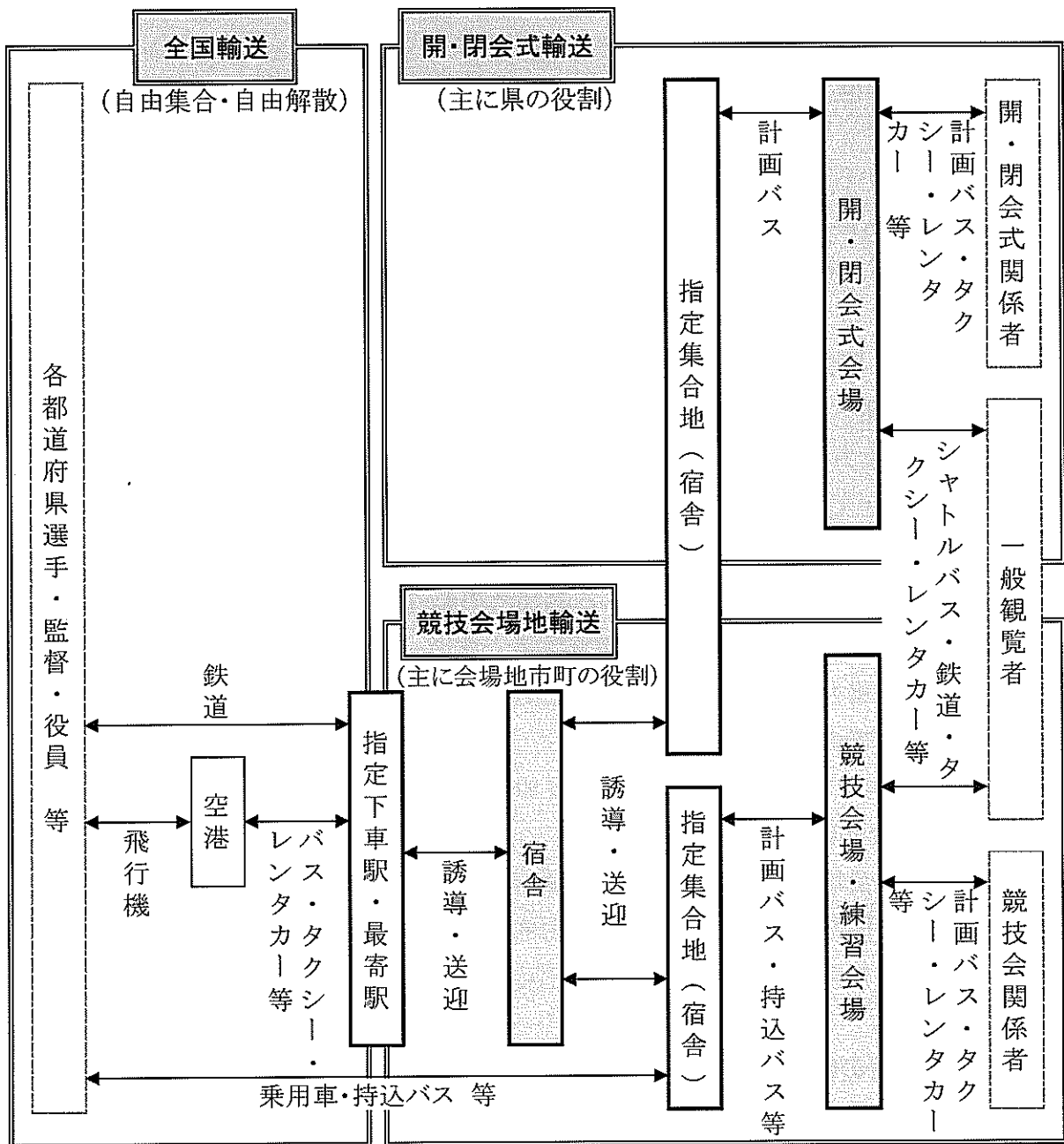
R2(2020)年	開催4年前	輸送・交通総合調査を実施し、提案された内容を基に関係各所と協議を行う。 開・閉会式輸送基本計画※(案)を策定
R3(2021)年 ～ R4(2022)年	開催3年前 ～ 開催2年前	開・閉会式輸送実施計画(第一次)を策定
R5(2023)年	開催1年前	開・閉会式輸送実施計画(第二次)を策定
R6(2024)年	開催当年	開・閉会式輸送実施計画(最終)を策定

※ 開・閉会式輸送基本計画は、業者委託により作成する開・閉会式輸送実施計画の前段階として、輸送・交通総合調査の内容を踏まえ策定する。
輸送手段の設定、時間帯別輸送量(人数および車両)の想定、方面別輸送経路の設定および駐車場利用計画等を検討していく。

參考資料

国スポにおける輸送・交通業務のイメージ (案)

- ① 全国輸送 (基本的に自由集合・自由解散)
 - ・ 各都道府県出発地から宿泊地までの輸送
 - ・ 指定下車駅から宿舎間の輸送については、必要に応じて会場地市町が実施
- ② 開・閉会式輸送 (主に県の役割)
 - ・ 選手・監督・役員等は、主に計画バスによる輸送 (指定集合地から開・閉会式会場)
 - ・ 一般観覧者等は、シャトルバスや公共交通機関による輸送
- ③ 競技会場地輸送 (主に会場地市町の役割)
 - ・ 選手・監督・役員等は、主に計画バスによる輸送 (指定集合地から練習会場・競技会場)
 - ・ 一般観覧者等は、シャトルバスや公共交通機関による輸送



第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針

第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他の関係者（以下「参加者」という。）および一般観覧者の輸送については、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、道路、交通の状況および環境等に十分配慮しながら、次の方針により、安全かつ確実に行うものとする。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県および会場地市町は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 総合開・閉会式の輸送

ア 総合開・閉会式における参加者の輸送については、県が会場地市町、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町が県および関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を 2 市町以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町が協議の上、県および関係機関等の協力を得て実施する。

イ 障スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が実施する。

(4) 指定集合地の設定

県および会場地市町は、国スポの総合開・閉会式および競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 総合開・閉会式および競技会場地の輸送については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、バスおよび鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

- (2) 自家用車での総合開・閉会式会場および競技会場地への乗り入れについては、道路交通事情および駐車場の設置状況に応じ、必要な制限を行う。

3 車両等および駐車場の確保

- (1) 参加者および一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県または会場地市町が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザイン車両の確保に努めるとともに、障害者等の移動に配慮する。
- (3) 総合開・閉会式および競技会場地における駐車場については、県または会場地市町がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通安全対策

県および会場地市町は、開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県および会場地市町は、総合開・閉会式および競技会場地における参加者および一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど環境に配慮した運営に努める。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針に基づき、県、会場地市町、関係機関および関係団体等は相互に緊密な連携を図り、第79回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の輸送・交通業務を円滑に推進する。

1 輸送・交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

輸送の対象者は、次のとおりとする。

ア 大会参加者

- ① 選手・監督（障スポにおいては選手。以下同じ。）
- ② 都道府県選手団本部役員（障スポにおいては役員。以下同じ。）
- ③ 大会役員
- ④ 競技会役員
- ⑤ 競技役員
- ⑥ 招待者
- ⑦ 報道関係者
- ⑧ 視察員
- ⑨ 式典出演者
- ⑩ 大会実施本部係員、大会補助員、大会協力者等
- ⑪ 競技会係員、競技会補助員、競技補助員、競技会協力者等
- ⑫ その他、県または会場地市町が必要と認めた者

イ 一般観覧者

(2) 実施期間

【国スポ】

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式3日前から閉会式終了1日後までの間とする。ただし、競技の特殊事情から必要と認められる場合は、会場地市町が別に期間を定める。

【障スポ】

輸送・交通業務を行う期間は、原則として開会式2日前から閉会式終了1日後までの間とする。

(3) 業務の範囲

【国スポ】

ア 輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送およびその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

イ 輸送対象者、車両、発着場所および発着時刻等を定め、計画的に行う輸送（以下「計画輸送」という。）は、原則として概ね2km未満の距離は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議のうえ、必要と認められる場合は、この限りでない。

【障スポ】

輸送・交通業務の範囲は、全国輸送、開・閉会式輸送、競技会場地輸送およびその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間の輸送とする。

2 全国輸送

(1) 全国輸送計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得て、全国から来県する選手・監督および都道府県選手団本部役員等の全国輸送計画を策定する。

なお、計画の策定に当たっては、各都道府県等に対する来県意向調査を実施する。

(2) 輸送業務の範囲

【国スポ】

全国から来県する選手・監督および都道府県選手団本部役員等について、各都道府県出発地から宿泊地の間とする。

【障スポ】

全国から来県する選手および役員等について、各都道府県出発地から指定乗降地（全国から来県する選手および役員等に示す来県・離県の際に利用する駅等をいう。以下同じ。）の間とする。

(3) 集合・解散輸送

選手・監督および都道府県選手団本部役員等の全国輸送は、自由集合・自由解散（鉄道、航空機、路線バス等の公共交通機関または自家用車等を利用して集合、解散することをいう。）とする。なお、県は必要に応じて、列車の増発・増結、航空機の増便等座席の確保その他の輸送上の便宜が図られるよう、関係機関および関係団体等に要請する。

(4) 輸送案内

【国スポ】

輸送案内は、県が主要拠点に設置する総合案内所および会場地市町が指定下車駅等（全国から来県する選手・監督等に宿舍の目標駅等として示す宿舍最寄り駅等をいう。以下同じ。）に設置する案内所において行う。

【障スポ】

輸送案内は、県が指定乗降地に設置する総合案内所において行う。

(5) 指定下車駅等および指定乗降地の設定

【国スポ】

選手・監督および都道府県選手団本部役員等の指定下車駅等は、県が会場地市町と協議のうえ、会場地市町の宿泊地の最寄りの駅等から1カ所以上を設定する。

【障スポ】

選手および役員等の指定乗降地は、来県の利便性、駅構内および周辺のバス乗降場の状況、宿舎および競技会場地へのアクセス等を勘案し県が設定する。

(6) 指定下車駅等および指定乗降地からの輸送

【国スポ】

指定下車駅等と宿舎の間の輸送については、輸送距離および道路交通事情を勘案し、必要に応じて会場地市町が行う。

【障スポ】

指定乗降地と宿舎の間の輸送については、輸送距離、道路交通事情ならびに選手および役員等の参集方法を勘案し、必要に応じて県が行う。

3 開・閉会式輸送

(1) 開・閉会式輸送実施計画の策定

県は、関係機関および関係団体等の協力を得るとともに、式典計画および開・閉会式会場整備計画等の関係する各種計画を十分に考慮し、開・閉会式輸送実施計画を策定する。

(2) 輸送業務の範囲

【国スポ】

開・閉会式に参加する選手・監督および都道府県選手団本部役員等について、指定集合地（開・閉会式輸送における選手・監督等の集合地をいう。以下同じ。）と開・閉会式会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

【障スポ】

開・閉会式に参加する選手および役員等について、開閉会式当日における開・閉会式会場、指定集合地および競技会場の相互間とし、原則として計画輸送とする。

(3) 指定集合地の設定

開・閉会式における選手・監督および都道府県選手団本部役員等の計画輸送を円滑に行うため、宿舎の分布、参加人員および道路交通事情等を勘案し、県と会場地市町が協議して開・閉会式輸送の起点・終点となる指定集合地を設定する。

(4) 指定集合地と宿舎間の誘導

【国スポ】

指定集合地と宿舎が異なる場合は、指定集合地と宿舎間の誘導を会場地市町が行い、指定集合地において県に引継ぎを行う。

(5) 計画輸送経路の設定

県は、輸送距離、所要時間および道路交通事情等を勘案し、関係機関および関係団体等と協議のうえ、開・閉会式における計画輸送経路を設定する。

(6) 添乗員の配置

計画輸送バスの各車両には、乗降時の誘導、乗車人員の把握および事故発生等の緊急時における措置のため、原則として係員が添乗する。

(7) 一般観覧者の輸送

ア 一般観覧者の輸送は、関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道、路線バス等の公共交通機関を最大限に活用するとともに、主要鉄道駅および駐車場等からのシャトルバスの運行、臨時乗降場の設置等の必要な措置を講じる。

イ 自家用車での来場は、原則として認めない。ただし、開・閉会式会場の車椅子席利用者等の輸送については、別途配慮する。

(8) 車両許可証等の交付

会場周辺に乗り入れを認める車両は、一般車両と容易に区別ができるよう別に定める許可証等を交付する。

4 競技会場地輸送

(1) 会場地市町輸送・交通業務指針

【国スポ】

県は、会場地市町における輸送・交通業務を推進するため、会場地市町輸送・交通業務指針を示し、業務の円滑な準備、運営に努める。

(2) 競技会場地輸送計画

【国スポ】

会場地市町は、会場地市町輸送・交通業務指針に基づき、競技会場地輸送計画を策定する。同一の競技が2市町以上の会場地で行われる場合の選手・監督および都道府県選手団本部役員等の輸送は、関係市町が協議のうえ実施する。

【障スポ】

県は、関係機関および関係団体等の協力を得るとともに、会場地市町と調整を図り、競技会場地輸送計画を策定する。

5 円滑な輸送の確保

(1) 借上バス等の確保

【国スポ】

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、必要なバスおよびタクシー等の車両の確保に努める。

なお、県は、競技会場地輸送に必要なバス台数を把握し、会場地市町と協議のうえ、必要に応じて関係機関および関係団体等にバス確保の協力を要請する。

【障スポ】

県は、開・閉会式輸送および競技会場地輸送について、関係機関および関係団体等の協力を得て、必要なバスおよびタクシー等の車両の確保に努める。

(2) 鉄道・路線バス等の確保

【国スポ】

県は開・閉会式輸送、会場地市町は競技会場地輸送について、それぞれが関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

【障スポ】

県は、開・閉会式輸送および競技会場地輸送について、関係機関および関係団体等の協力を得て、鉄道・路線バス等について、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 予備車の確保

県および会場地市町は、大会期間中、緊急時に備えて予備車を確保する。

6 駐車場の確保

県および会場地市町は、道路交通事情および大会参加者等の車両台数を勘案し、関係機関および関係団体等の協力を得て駐車場の確保に努め、その効率的な利用を図る。

7 交通安全対策

県および会場地市町は、会場周辺における交通の安全確保と円滑な輸送を図るため、関係機関および関係団体等の協力を得て、駐車場および乗降場における車両の誘導や交通規制等の必要な措置を講じるものとする。

なお、交通安全対策の実施に当たっては、地域住民等への広報活動を行い、協力を要請するとともに、交通案内標識、案内板等の設置および各種広報媒体の積極的な活用により、円滑な通行を確保する。

8 輸送サービスの推進

(1) 輸送担当係員の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、必要に応じて県および会場地市町の輸送担当係員に対し、業務内容の徹底やサービス向上等のための講習会等を実施する。

(2) 輸送関係機関等の講習

県および会場地市町は、円滑な輸送を推進するため、関係機関および関係団体等に対して、業務内容の徹底、サービス向上等のための講習会の実施を求める。

9 輸送本部の設置

県は、輸送・交通業務を円滑に遂行するため、輸送本部を設置する。

10 その他

上記のほか、輸送・交通業務に関して必要な事項については、別に定める。